

議案第95号

## 令和元年度さいたま市一般会計補正予算（第10号）

令和元年度さいたま市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,082,178千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ557,443,903千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月10日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 分担金及び負担金		4,206,752	1,599	4,208,351
	1 負担金	4,206,752	1,599	4,208,351
17 国庫支出金		95,878,210	1,926,610	97,804,820
	2 国庫補助金	13,289,018	1,926,610	15,215,628
21 繰入金		13,408,907	263,569	13,672,476
	2 基金繰入金	13,353,946	263,569	13,617,515
24 市債		50,456,862	1,890,400	52,347,262
	1 市債	50,456,862	1,890,400	52,347,262
歳入合計		553,361,725	4,082,178	557,443,903

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		55,426,389	53,518	55,479,907
	4 戸籍住民基本台帳費	3,096,795	53,518	3,150,313
3 民生費		203,118,778	105,452	203,224,230
	2 障害者福祉費	36,480,818	77,296	36,558,114
	3 老人福祉費	17,561,884	28,156	17,590,040
8 土木費		66,969,756	584,279	67,554,035
	2 道路橋りょう費	19,715,239	182,500	19,897,739
	4 都市計画費	20,132,575	386,779	20,519,354
	6 土地区画整理費	14,946,645	15,000	14,961,645
10 教育費		87,606,110	3,338,929	90,945,039
	1 教育総務費	8,102,068	3,075,887	11,177,955
	2 小学校費	38,804,119	138,776	38,942,895
	3 中学校費	23,077,170	99,615	23,176,785
	4 高等学校費	3,320,089	19,316	3,339,405
	5 幼稚園費	3,000	157	3,157
	8 特別支援学校費	1,243,645	5,178	1,248,823
歳出合計		553,361,725	4,082,178	557,443,903

第2表

## 繰越明許費補正

## 1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 障害者福祉費	障害者施設整備事業	58,917
	3 老人福祉費	老人福祉施設等施設建設補助事業	25,706
10 教育費	1 教育総務費	教育情報ネットワーク推進事業	3,075,887

## 2 変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	1,593,545	橋りょう維持事業	1,688,545
		交通安全施設整備事業	1,896,373	交通安全施設整備事業	1,971,373
	4 都市計画費	大宮駅西口まちづくり推進事業	300,307	大宮駅西口まちづくり推進事業	604,307
		街路整備事業	2,902,917	街路整備事業	2,942,917
		都市公園等整備事業	138,851	都市公園等整備事業	181,630
	6 土地区画整理費	組合施行等土地区画整理支援事業	2,748,322	組合施行等土地区画整理支援事業	2,763,322

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	償 還 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
教育研究所整備事業	1,522,500	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

2 変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
障害者福祉施設整備事業	78,600	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	90,300	( 補 正 前 に 同 じ 。 )		
老人福祉施設整備事業	1,114,600				1,119,700			
道路新設改良事業	3,703,700				3,716,200			
橋りょう維持事業	1,545,100				1,612,600			
交通安全施設整備事業	2,050,400				2,101,800			
都市整備事業	2,133,700				2,285,700			
街路整備事業	3,429,000				3,459,200			
公園整備事業	980,300				1,010,000			
土地区画整理事業	2,906,300				2,914,100			